

第 28 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.1

開催日及び場所	平成27年2月23日(月) 本社会議室	
委員	田中俊充(弁護士) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 垣花直樹(水資源機構監事)	
審議対象	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成26年度契約における1者応札の状況について 2. 平成26年度第3四半期における1者応札・1者応募に関する点検について 3. 平成26年度第3四半期における随意契約に関する点検について 4. 新規の随意契約について 	
	委 員	機構事務局
1. 平成26年度第3四半期の契約における1者応札の状況について	<p>・1者応札が問題となった当初は、1者応札率が高かったが、22年度から24年度まで低下してきた。それ以降増加してきているわけだが、22年度から24年度まではなぜ低かったのか。</p>	<p>・競争激化の時代に参加条件の緩和を行ったことでの参入効果があったと思いますが、技術者不足により複数業務を抱えられず、業務を選別するというように、状況が変わってきていることかと考えます。</p>
2. 平成26年度第3四半期における1者応札・1者応募に関する点検について	<p>・サーバ購入では、2カ所での作業が人手不足により応札できなかったとのことだが、そもそもロットを大きくして応札者を増やそうと考えたのではないのか。</p> <p>・石綿管工事は複数の工事で1者応札になっているが、地区毎に一括して発注することはできないのか。</p> <p>・規模を大きくしすぎると、全てゼネコンになってしまい、地元業者が受注機</p>	<p>・業者への聞き取り調査により、人手不足で応札しなかったとの回答がありました。本社サーバを更新し、関西支社に新たにサーバを設置したもので、複数台数のほうが参加者が増加するだろうと考えましたが、次回は6年後になりますが、検討しなければいけないと思っています。</p> <p>・ある程度地区ごとに固まって一つのエリアとして考えています。しかし、総延長と工期又は1人の監理技術者が統括できる規模などを考え、2000mから4000m程度を一つのロットとして適切ではないかと考え発注しています。</p> <p>・現在は、地元業者が受注しています。もう少し応札者があると良いのですが。</p>

第 28 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.2

	<p>会を失うことになるか。</p>	
<p>3. 平成26年度第3四半期における随意契約に関する点検について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急随意契約について、個別に見るとどれも緊急だと思うが、御嶽山の噴火や台風といった現象と、経年劣化や不調不落によるものとはレベルが違い、現場によって温度差があるように感じるが、どう考えているのか。 ・現場によって緊急の判断を間違わないよう注意してもらいたい。また、経年劣化という言葉は場合によっては点検を怠っていたとも捉えられかねないので、注意してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急の手続きについて制度を作った際、早急に実施せざるを得ない様々な緊急を想定しています。自然現象による緊急事態は当然のこと、事業進捗に影響がでるものや時間的な余裕のないものまで、例を示して通知しており、温度差があるというより、もともと緊急には程度の違いがあると考えています。また、前回までの議論も踏まえ、現場には、少しでも説明できる余裕があるものは、持ち回りで了解をいただくこととするよう連絡しています。 ・補足内容を含めるなど、文章の記載は正確に伝わるよう配慮したいと思います。
<p>4. 平成26年度新規随意契約について</p>	<p><豊川用水総合地区地元調整業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果物はどのようなものになるのか。 ・了承する。 <p><西荒鼻地区横坑工事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コウモリが馴致したかどうかは、誰が判断するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・160回もの会議を行うことから、日程調整、開催通知、その他説明資料、会議での意見、分析などがまとめられることとなります。地域毎に事業に関わってきた歴史や意見にも違いがあるので、その点も整理していただく予定です。 ・建設所には環境に関する第三者委員会を組織しているので、意見を聞きながら実施していくこととなります。

第28回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.3

	<ul style="list-style-type: none"> ・各社が契約意思がないというのは、コウモリが馴致しなかった時を不安に思っているのか。 ・了承する。 <p><設備の整備工事等の入札契約手続きの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・何を目的に実施するのか。1者応札を減らすためか。 ・あまり期間短縮としての効果はないと思うがどうか。 ・発注者と受注者のどちらのメリットになるのか。 ・了承する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果がでなかった時のことを危惧しているのではなく、非常に狭い空間で、人力作業が生じることもあり人手不足が原因のようです。 ・一般競争を実施して、数年間続けて1者応札になっており、他社が参入できない工事等であり、ひいては1者も参加者がなくなってしまうことも危惧しています。何回も手間をかけた手続きを繰り返し事務を繁雑にしないことと確実にメンテナンスを実施することが目的です。 ・期間短縮の効果は少ないですが、総合評価を実施しないことによる事務量の軽減は大きいと考えます。 ・資料を作成する方、審査する方、双方にとってメリットがあります。
--	--	---

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-2番地2

ランド・アクセス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 河野 裕明 (内線 2251)

技術管理室担当課長 今井 敬三 (内線 4631)